

# 近衛新体制の思想と政治

自由主義克服の時代

一九三三年四月、瀧川幸辰(京都帝大法学部教授)の著書「二冊に問題がある」として、内務省は発禁処分を下した。翌五月には、鳩山一郎文相が瀧川を罷免せよと京大当局に要求する。京大側は要求を拒絶したが、文部省の権限により瀧川を休職処分とし、法学部の同僚は揃って抗議の辞表を提出する。世に云ふ「京大瀧川事件」である。この二年後には、玉皇機関説問題<sup>①</sup>が起り、自由主義的言論に対する圧力が強まらう。

かうした情況下、知識人は如何に行動したか。この点については、

同研究・転回<sup>②</sup>を始め膨大な研究成果が存在する。だが、この「転回」といふ枠組は問題を抱へてゐた。研究者の多くが戦後民主主義にシンパシーを持つせいか、反民主主義のフアンズム<sup>③</sup>的とされる「転回」後の思想に対して否定的なスタンスで臨むことが当然とされ、そこに内在する論理を忠実に理解することを避けてきた。結果、「転回」以前との思想的断絶を過度に強調してしまう。

東京帝大出身の政治学

者・矢部貞治と京都帝大出身の憲法学者・黒田寛といふ、近衛新体制のイデオログ二人を取り上げた本書は、「一九三〇年代前半から一九四〇年代という大きな時代の變化のなかで、彼らの思想に見られる連続性」に目を向けようとしてゐる。まづ何よりも、この点を評価したい。

「万人の意見表明」と

また、議会を自由を保全するものとして評価しつつも、諸階級の利益代表機関と随してゐる情況に批判的だった黒田は、カール・シュミットの理論を研究することを通じて、階級対立の克服には強力な執行権力が必要だと論ずるようになった。さらには、「国防国家論」を説く中で、所有権の制限にまで言及する。

ついで矢部は「国家学会雑誌」(第五十四巻四号)で、「国体専門家ではないが一般的に政治学を学んだ者として見る限り、本書の論旨には一般に頗る承服に値し、多くの示唆の含まれるものがあるを感じざるを得ぬ」と高い評価を下してゐる。

共闘してゐる。この点について、筆者の源川氏は「自由を巡るデイレンマ」と解してをられるが、評者としては「守るべきものの相違」と考へたい。

# 「自由」を巡るデイレンマ

— 守るべきものは何か? —

金子 宗 徳

いふデモクラシーの形式を重視する矢部は、大資本が大衆国家の諸機構(政党・新聞・軍部など)に勢力を駆けつけ、そこに危機感を抱き、それに対抗し得る「統制的な少数者」の必要性を説くに至つた。加へて、持てる「国」と持たざる「国」どうしの国際的対立の中で、前者の歩み寄りに期待を捨てなくなり、後者の前者に対する闘争を強調するようになる。

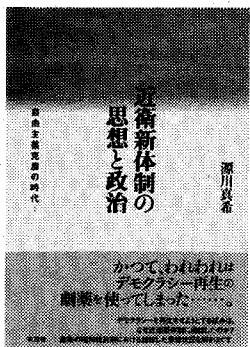
両者の根底に、経済的自由主義(資本主義)に対する違和感があつたことは疑いやうがない。本書では言及されてゐないが、この点で興味深いのは、「天皇とプロレタリア」の著者として知られる里見岸雄と矢部との関係である。予てから「国体」と資本主義とを区別すべきだと論ずる里見は一九三九年六月に『日本政治の国体的構造』を下梓した。これに

矢部たちだけでなく、里見も精神右翼(養田胸喜一派)から「アカ」呼ばわりされて攻撃を受けた。「京大瀧川事件」や「天皇機関説問題」でも主導的役割を果たした彼らは、経済的自由に関しては異常なまでに敏感であり、時には自由主義派(産業界・既成政党)と

米国案の恐慌を契機として新自由主義の限界が露呈した今日、自由の問題に焦点を当てた本書の意義は大きい。(かねこ・むねのり氏)里見日本文化学研究所主任研究員・近代日本政治思想史専攻

攻

★みながわ・まさき氏は首都大学東京オープンユニバーシティ・東京帝立大学文学部准教授・博士(史学)。東京帝立大学大学院博士課程単位取得。著書に「近現代日本の地域政治構造」など。一九六二(昭和34)年生。



A5判・227頁・4830円  
有志舎  
978-4-903426-28-0

調べるようになる。

見は一九三九年六月に『日本政治の国体的構造』を下梓した。これに

一九六二(昭和34)年生。